

平成22年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時 平成22年9月6日(月) 14時00分～16時00分

2. 場 所 奈良県経済倶楽部 大会議室

3. 出席者

- ・ 委 員 (敬称略)
三野 徹、松井 淳、三浦 晴彦
柳谷 勝美、藤次 芳枝、朝廣 佳子
戸田 清子(欠席)
- ・ 奈良県 土木部次長、技術管理課長、道路建設課、技術管理課

4. 議 事

(1) 奈良県公共事業評価監視委員会について

1) 平成22年度 再評価等対象事業の一覧説明

2) 奈良県公共事業再評価制度改定について

委員会 了承した。

3) 本日の審議公開の方針について

三野会長：特に事務局からの申し出もないため、当委員会傍聴要領により、公開で審議するということでしょうか。

委員全員：異議無し

三野会長：委員会の判断に基づきまして、本日の審議は公開といたします。

(2) 道路改良事業 中筋出作川合線バイパス事業について

1) 道路改良事業 中筋出作川合線バイパス事業の概要の説明（奈良県道路建設課）

2) 道路改良事業 中筋出作川合線バイパス事業の事業中止に関する審議

柳谷委員 事業休止による今後の課題は、すでに県側で検証されているようなので、いうことはない。ただ、個人的にこの地域の変化を、今事業開始時期から考えると、人口の増加などは途中で読めたのではないかと、もっと早くに手を打つことが出来たのではないかと思うところがある。税金での事業である以上、全体的にスピードアップしての問題の解決とか先を見るのが大事だと思う。

三野委員 今回の柳谷委員の話聞きまして、事務局からは何かありますでしょうか。

道路建設課 貴重なご意見ありがとうございます。今回の反省を今後活かしていきたいと思えます。また、県では重点路線を決め、方針を公開することで現在は透明性を高めた事業を行っております。

三野委員 今回の案件では、当時の事情もあるでしょうが、やや問題があったといわざるを得ないと思う。再評価という制度の中で、事前評価の仕組みでは特に何か県で考えていますか？

技術管理課 新規事業採択時評価についてですが、すべて新規事業を採択する場合には内部で審議しています。その中でも特に大規模事業については、政策担当部局等も含めまして新規事業を審議して行くというのが現状です。

三野委員 了解しました。

柳谷委員 すでに投資されている金額が3億5900万円ということですが、おおよその取得面積は出ていますが、金額的にどのくらいを取得されて、今後これを払い下げる手続きの時、どのような体制・割合で手続き、払い下げに入るのか？

道路建設課 前提事項が6つございます。今回該当しないものもありますが、この6つをきちんと整理した上で、払い下げの手続きを進めるということになっております。手続きとしましては、まず元の所有者の方に買い取る意志の確認をします。次は隣接の方と隣接の所有者の方という手続きになります。それでも誰も希望者がおられない場合は、公募になります。

三野委員 その他何か。

藤次委員 すでにかかった費用が約3.6億円で、用地取得割合が10%弱。もともとの計画における用地費が7億円で試算されていますが、用地割合に比べ費用がかかっているのは他に何に使われたのか疑問なのですが。

三野委員 いかがでしょうか。

道路建設課 本線の進捗としましては1割ですけれども、取り付け道路ということで本線から外れたところを買収しております。ここが戸建ての住宅だったということもありまして、用地費と補償費が高かついた訳でございます。

藤次委員 道路外の土地も買われたために費用が大きくなったということですね。

道路建設課 道路と本線と接続している町道がありまして、本線を工事する時に、どうしてもその町道部分も改築する必要がございますので、その部分まで県で買っています。本線からは道路外ですけれども必要になる所ということで買っておるということでございます。

藤次委員 まだ不確定だと思うんですけれども、これを売却することによって、どれぐらい回収が可能だと見込んでおられますか。

道路建設課 見込みは現時点ではございません。

柳谷委員 事業が確定して、事業後、費用対効果が出て、どんな形で影響がプラスに働くかということもいろんな形で提示するとおっしゃっていましたがね、確か以前だったと思いますけれども。この件に関しても、買収をされて、あと売却される、その経過報告なりをこの場で進捗状況などを示して欲しい。こういう3億とはいえ大きなお金ですから、これはプレッシャーかけて、何とか早めに解決していただきたい。

三野委員 柳谷委員がおっしゃったことは当然ですが、中止する後の、最後の報告はやはりやっていただくような形で。毎年ということではなくて、最終的にはしっかり透明性を確保する意味で。いろんな意味で反省点、責任の所在というよりも、むしろこれから色々事業を中止していく事例が出てくるのではないかと予想されますので、中止に至るルール決定などを参考にするために、できましたら報告をいただきたい。

道路建設課 経過及び結果につきましては、きちんとご報告をさせていただきたいと思っております

3) 意見集約

事業中止を妥当とする。

経過に関しては、適時報告をしていただきたい。